

令和6年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」第1回総会 会議録

日時：令和7年3月27日（木）15：00～17：00

場所：プラザ洞津 2階 飛翔

○長崎地域連携・交通部長（進行）

それでは、定刻となりましたので、令和6年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」第1回総会を開会いたします。

進行役を務めさせていただきます、三重県地域連携・交通部の長崎でございます。よろしくをお願いいたします。

本年度の総会の開催につきましては、年度末の開催となり、各市町長様の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご予約の確保にご配慮をいただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。来年度は早めに調整を行いまして、開催日の設定をいたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

この総会は「三重県地域づくり推進条例」に基づき開催するものでございます。

総会の開催にあたりまして、当協議会の会長であります知事からご挨拶を申し上げます。

○一見知事

では、改めまして、皆さん、こんにちは。三重県知事の一見でございます。

年度末も年度末、3月の末でございまして、先ほど地域連携・交通部長からお礼を申し上げたとおりでございますが、お忙しい中にもかかわらず、各市長の皆さん、そして各町長の皆さん、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今、県民の皆さん、市民の皆さん、職員の皆さん、関心事項は非常に多いとは思いますが、今日は2つ私の方から申し上げたいと思います。

1つは、去年の1月に能登半島で大きな地震がありました。そして9月に大豪雨が能登半島でありました。あれをテレビで見られる県民の皆さん、市民の皆さん、町民の皆さんはすごく心配をされているということだと思います。去年の8月に松阪市の堀坂川の堤防が切れそうになりまして、やっぱり災害対応、これはもう今三重県で非常に大きな課題というふうに思っているところでございます。

あとは国の方でも、避難所の対応を変えていかないといけないという声が上がっております。

避難所の一人ひとりのスペースが増えてくるということになると新たな避難所を作っていかなければならない、こういう問題が出てきますが、各市、そして各町で、いろいろご検討いただかなければいけないというふうに思います。ご厄介でございますけれども、県としても、来年度予算で支援をさせていただく予算を作らせていただいています。まずは県民の安全が資本ということでしっかりやらせていただきたいと思います。

それからもう 1 つ、今日の議題にも挙げられておりますけど、いよいよ人口減少の問題が三重県の具体的な問題として襲いかかってくるようになりました。残念ながら、国はまだ手を打ってはいません。県と市と町とが一緒になって対応していかないと、もうまずいというものがいくつか出ています。産婦人科が閉院していくという 1 つの問題であります、これから産まれてくる子供数が少ないということが 1 つの原因です。保険制度もありますけど。

それから、外国人の人たちが住みやすい市町をつくっていかなければいけないということですけど、本来は労働力ということであると、移民政策も含めて国が考えていかなければいけないことなんですけれども、今、国はそこに対して正面から向き合っておりません。各市町で苦勞されておられると思います。私も県におきましては、しっかりと支援をさせていただきたいというふうに思っております。

議論をまとめて、知事会議を通じて、さまざまなことを国に要望していかなければいけないというふうに思います。市長会、町村会でも議論をまとめていただいて、国への要望をよろしく願いたいと思います。

限られた時間ですけれども、活発な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○長崎地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと、皆様お一人お一人をご紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、本日はお配りさせていただいております出席者名簿でご確認いただきたいと思います。

ここでは慣例に従いまして、新しく協議会委員になられました、市町長様をご紹介させていただきます。

明和町長の下村様でございます。

○下村明和町長

皆さん、こんにちは。新しく委員になったということで、今日ご挨拶をさせていただくということになりました。明和町長の下村です。よろしくお願いします。

私、昨年の 3 月 24 日に、町長になって、丸一年が経ちました。今から 1 年前の今日、3 月 27 日には、一見知事と一緒にいつきのみや歴史体験館で、愛子内親王様をお出迎えしたのが、私の最初が一番大きな仕事となりました。この 1 年間、一番そこから始まったのかなあというふうに思っております。

この 1 年を振り返りますと、本当にさまざまな課題と直面しておりまして、それを解決していくために、いろいろ考えながら、多くの方々に支えていただきながら、ここまで歩んでまいりました。

本当にいろんな恵まれた出会いやそれから学びの多い 1 年だと思っております。自治体を取り巻く環境は、なかなか厳しいものがありますが、このような、連携・協働の場があるということで、いろいろ勉強させていただいて、これからの持続可能なまちづくりの参考にさせていただきたいと思いますので、これからのご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

どうぞこれからよろしくお願いいたします。

○長崎地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

続きまして、伊賀市長の稲森稔尚様、一言ご挨拶をお願いします。

○稲森伊賀市長

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました。

11 月に伊賀市長にならせていただきました。

前県議会議員をさせていただいて、心を入れ替えて、伊賀市長として頑張らせていただいています。

改めて議員と随分違うな、物の見方が随分違うなっていうことを日々感じながらですけども、皆さんと一緒にすばらしい伊賀市を、そしてそれぞれの市町が輝く三重県を一緒になって作っていったらいいなというふうに思います。

はい。以上、これぐらいにいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○長崎地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席の状況でございます。

まず、県警本部長につきましては、公務の都合によりまして 30 分程度遅れて到着をいたします。

また鈴鹿市長様におかれましては、ご欠席というふうになっております。

ただいまの出席委員につきましては、代理出席を含め、62 名となりまして、委員総数 63 名の半数以上と認められますことから、協議会規約第 12 条によりまして、本総会の定足数を満たしていることを報告します。

それでは、議事に入りたいと思います。今後の議事の進行は、協議会の規約第 11 条によりまして、当協議会副会長の野呂副知事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野呂副知事（議長）

議長をつとめます野呂です。よろしくお願いします。

着座にて進行させていただきます。

進行は、皆様のお手元に配付をさせていただいております事項書に従って進めてまいります。

それでは事項3の「報告事項」に入ります。報告事項は、4つのテーマにつきまして、県から報告し、質疑については事項4の意見交換終了後に受け付けをしたいと思います。

では報告事項の（1）「令和7年度当初予算について」説明をお願いします。

○後田総務部長

それでは失礼いたします。県の総務部長の後田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から、令和7年度の県の当初予算ということについて、その概要について簡単にご説明をさせていただきます。

資料の方は3ページをお願いいたします。

資料1-1でございますが、来年度当初予算は、この1-1の右上に記載の通り、一般会計、8,366億円を計上しておりまして、過年度のコロナ対策を除いたベースで過去最大ということになっております。こちらの資料は、主な新規重点事業を一覧にしておりますので、後程ご覧をいただければと思います。

続きまして、5ページの資料1-2をご覧ください。

こちらに沿って主要事業を紹介いたしたいと考えております。

まず、「子ども・子育て支援」についてです。子ども医療費の拡充については、令和5年度より継続して取り組んできたところですが、令和7年度は、現物給付に係る市町補助の対象を中学生年齢の入院まで拡充することといたします。

また学校に代わる居場所づくりにつきましては、これまで、家庭への支援を中心に取組を進めてきたところですが、令和7年度は、学校に代わる子どもの居場所そのものであるフリースクールの運営支援に取り組めます。

さらに、保育士の確保につきましては、自治体を超えて保育士を雇用することができるよう、「三重県保育士・保育所支援センター」における人材バンク機能を強化してまいります。

次に「ジェンダーギャップの解消に向けた取組」についてですが、三重県のジェンダーギャップ指数が経済分野で全国46位であるという課題をふまえて、戦略の策定や短時間正社員制度等の導入・活用の促進に取り組めます。

また子育て家庭における家事・育児と仕事の両立を支援するため、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」におきまして、家事代行サービス利用補助の促進にも取り組んでまいります。

6ページをご覧ください。

「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組」についてです。能登半島地震への被災地支援

活動で得られましたさまざまな気づきを地震への備えに生かしていくため、孤立地域対策や避難所環境改善に取り組む市町への支援を引き続き充実させるとともに、空中消火実施体制の強化も図ってまいります。

7 ページをお願いいたします。

「移住の促進」についてです。これまで県の移住施策は、どちらかと言いますと、「田舎暮らし」を中心に据えてまいりましたが、移住希望者のニーズや、特性に応じ、南部地域はもとより、三重県に住みながら都市圏に通勤等が可能な地域を含む県全域で移住の取組を進めております。また、県独自の移住フェアを名古屋・大阪に加えまして、新たに東京でも開催し、本県のさらなる認知度向上に取り組んでまいります。

「公共交通の維持・確保」についてです。地域における高齢者や若者等の移動手段の確保を図るため、公共ライドシェアの導入などに取り組む市町への支援を行います。

8 ページをご覧ください。

成長産業の振興についてです。GX への対応やDX、省力化等に向けた取組など、社会課題の解決に向けた対応を成長へのチャンスととらえ、半導体関連産業の集積投資促進や洋上風力発電のポテンシャル調査に取り組みます。

また、イノベーションを生み出し、地域課題の解決にも繋がるスタートアップ創出支援に、取り組みます。

農林水産業の振興についてですが、伊勢茶のブランド展開戦略の構築等、ブランド強化に繋がる支援に取り組みます。

また、海水の高水温化等により、生産量が減少しております真珠、青さのり、マハタ養殖の成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組む他、今年 11 月には全国豊かな海づくり大会を開催いたします。

9 ページをご覧ください。

観光の振興でございます。コロナ禍前と比較したインバウンドの回復率が全国 47 位と厳しい状況が続いておりますことから、インバウンド誘客に関する戦略の策定や、受入れ環境の充実への支援に取り組めます。

また、観光誘客のさらなる推進に向けまして、平日の需要喚起に取り組めます。

簡単ではございますが、以上で三重県の令和 7 年度当初予算の概要の説明を終わります。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございました。

続いて、(2)「三重県市町災害時応援協定の機能強化について（三重県版カウンターパート支援の導入）」の説明をお願いします。

○楠田防災対策部長

防災対策部長の楠田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、資料に基づきまして、三重県市町災害時応援協定の機能強化について説明をさせていただきます。

こういう動きが増加するこの背景には能登半島地震での気づきがあります。多くの職員から「石川県では市町の相互応援がうまくいっていなかったように見受けられた」という声があったこともありまして、三重県の仕組みを改めてチェックをしました。それが現状の課題のところに要件をまとめてあります。

まず、2024年の8月に、三重県では、三重県、市長会、町村会、この3者で、三重県市町災害時応援協定を締結しております。この内容はブロック単位での応援、これは、それぞれの個別の市町が応援ではなくて、県内9地域に、地域防災総合事務所、そして地域活性化局を置いておりますが、その管内という意味合いでのブロックですが、その単位で応援することとか、応援内容などを決めております。

しかし、この協定ですが、被災市町に、どのブロックから応援に入るとというのが、事前に決まっていなのが現状です。といいますのは、応援協定の考え方は、点線の囲みのところに書いてあるんですが、ブロック内の市町間での相互応援を基本としまして、でもそれが、うまくいかない場合は、防災対策部が他のブロックと調整をしまして、応援ブロックを決定すると。つまりですね、応援ブロックは、発災後に決定すると、今こんな仕組みになっております。

そうしますと、やはり発災後、迅速な応援体制の確立っていう点でも、少しくまういかなうだろうということで、ではどうするかっていうことで、これまで市町の防災担当者の皆さんと意見交換をしながら、検討を進めまして、3月の2日に、市町防災担当課長の皆さんにも、この内容を説明して新たな仕組みとして整理をさせてもらいました。

新たな機能強化策のところになります。ポイントはこの一番初めのところに書いてあります。応援に入るブロック順位の第1位から第3位を事前に決めておこうというものです。そして、その第1位のところは被災ブロックと、応援ブロックがお互いペアになるようにしよう。

これ具体的に言いますと、例えばこの下に組み合わせの表がありますが、一番上の桑名ブロックを見ていただきたいのですが、桑名のブロックは、桑名市さん、いなべ市さん、木曽岬町さん、東員町さんとなっているんですが、この応援ブロックが伊賀になっています。その下を見ていただくと、伊賀が応援ブロックの1位を桑名にしているというふうに、お互いペアになるようにして、日頃から緊密な連携体制を構築できるようにしていくということで、こういう整理をさせてもらっています。

それとこの応援ブロックの組み合わせのところなんですけども、先ほど私、今、9ブロックという話をしましたが、この被災ブロックと応援ブロックを考えるにあたっては、それぞれ市町の人員規模というのを勘案しています。それですので、一番下の尾鷲、熊野は県では尾鷲の管内、熊野の管内としているのですが、ここはもう尾鷲、熊野を一体的なブロックにして、災害時の体制を考えていこうと、こういう整理をしております。

このブロックの組み合わせの考え方がこの一番下を書いてありますが、この第1位のところと、被災ブロックと同時に被災する可能性が低いだろう、そういうところを組み合わせております。

それから第2位は、1位のブロックと、そこへ行く進出ルートが、こちらのところと、例えば桑名市さんですが、桑名管内ですと、伊賀の方から来るルートですが、第2位が津になっておりまして、南から来るルートということで、違うルートで設定をしております。

そして第3位には、この1位・2位を補完するもので、距離の近いところと距離の近いところを補完するという意味合いで移動距離が短いブロックというふうにしております。

そして、こういったブロックだけでは、なかなかうまくいかない場合は、県の防災対策部がブロック間の調整をしたいというふうに思っております。

そして最後の5番目ですけども、こういった応援準備を基本としながらも、被害の程度によっては、より近いところが行くほうが迅速かつ効果的な運用ができるということもありますので、その辺は災害の状況を見ながら、柔軟な被災ブロックの調整を行っていききたいと、こんなふうに思っております。

私の方からは以上です。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございました。

続いて（3）2025 大阪・関西万博の取組について、説明をお願いします。

○小見山政策企画部長

はい、失礼いたします。政策企画部の小見山でございます。

私の方から、資料3の13ページについて、ご説明させていただきます。

4月の13日の大阪・関西万博開幕まで本日であと17日になったところでございます。大阪・関西万博はいのち輝く未来社会時代をテーマに、160以上の国や地域、国際機関が参加する一大イベントでございます。

万博開催にとらえまして、市町長の皆様の協力を得て、三重の魅力を国内外に発信し、県の魅力度向上、また、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

本日は万博に係る本県の取組を、担当の雇用経済部長から報告させていただきます。

○松下雇用経済部長

雇用経済部長の松下でございます。

資料の説明を私のほうからさせていただきます。

本県では、関西バビリオン内に三重のこころの原点 美し国みえへとつづく時を超えた物語をテーマに三重県ブースを出展いたします。

ブースは出会うとして、時のトンネル、知るということで美し国みえ体験広場、そして旅

立つということでナビゲーションエリア、3つのエリアで構成をしております、このブース内に設置する大型スクリーンで、各市町の美しい風景や、特産物等を紹介いたします。

また、美し国みえ体験広場におきましては、6つの特集テーマに関連した期間限定の特別展示を実施いたしまして、例えば、ミキモト真珠島の自由の鐘や、桑名宗社所有の宝刀の村正、そして伊勢神宮の内宮正殿の鯉木などを展示いたします。

そして、左の方の黄色のところ、県内各市町の出展デーというのをもうけさせてもらいまして、希望される市町の皆様とともに、三重県ブースの魅力向上を図っていきたいと考えております。表の下の方をご覧ください。万博会場における催事の実施ということで、会場内の2ヶ所におきまして、三重県魅力を発信する催事を実施したいと考えております。

2つの催事で希望いただいた市町の皆様にブースを出展していただくということとしておりまして、1つ目の三重のおまつり大集合～M I E フェスティバル i n E X P Oでは、三重の祭りをテーマに県を代表する祭りの実演を行うとともに、県内事業者等のブース出展により三重の魅力をPRします。開催日は9月22日で、万博会場最大のイベント会場であるEXPOアリーナM a t s u r iにて開催いたします。

2つ目の催しですが、美し国彩り三重バザールということでは三重の食体験をテーマに、県内各地域の食文化体験や、県産品販売、観光PR等を実施いたします。開催日は6月30日から1週間。それと9月2日から1週間、合わせて2週間で、三重県ブースを出展する関西パビリオンの多目的エリアにて開催いたします。

表の右の方になりますが、その他のところでございます。

大阪・関西万博は次世代を担う子供たちにとって、世界の文化等を学ぶ絶好の機会ということから、県内の小中学生高校生を対象としまして、校外学習、チケット代全額を支援することとしております。今のところ、県内各地の約80の学校の参加を見込んでおります。

その下の三重テラス i n大阪でございますが、これにつきましては、関西圏における効果的なプロモーション手法の検証としまして、令和5年度から期間限定で設置しております。令和7年度は、万博会期後半の8月から10月の3ヶ月の間に、大阪府内の6ヶ所で開催することとしております。

関西圏の居住者はもちろんのこと、国内旅行者、インバウンドをターゲットにしまして、市町の皆様の他、関係機関と連携して、三重の魅力を最大限に発信いたします。

最後になりますが三重県ブースや万博会場外での催事開催を通じまして、各地の魅力を国内外に発信し、本県の知名度向上や、観光誘客の繋がりに取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きお力添え、ご協力をよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございました。

続いて（4）沖縄「三重の塔」における戦没者慰霊式について、説明をお願いします。

○枳屋子ども・福祉部長

子ども・福祉部長の枳屋でございます。

よろしくお願いいたします。

私の方からは、15 ページ、資料 4 に基づいてご説明を申し上げます。

沖縄三重の塔につきましては先の大戦で犠牲になられた県民を慰霊するため、こちらの方で例年 11 月に、慰霊式を開催してございます。

これまで、慰霊式の開催は、一般財団法人三重県遺族会が主催して実施されてこられました。令和 4 年度から、三重県が引き継ぎまして、令和 5 年度以降の慰霊式には複数の市長様、町長様にもご臨席をいただいております。本当にありがとうございます。

沖縄三重の塔とは何かというのを、もう一度簡単に説明させていただくのですが、写真の上の方の説明書きをご覧ください。沖縄県の平和祈念公園の中にございます。これは昭和 40 年 6 月に建立されておりまして、先ほど申し上げましたが沖縄戦をはじめ、先の大戦で尊い命を落とされた三重県出身の戦没者、約 5 万 3000 柱をお祀りしております。

令和 7 年、今年は戦後 80 年の節目の年でございますので、ご高齢となったご遺族をはじめ、より多くの方々に参列していただけるよう、バリアフリー化をはじめとした改修工事を予定しているところでございます。11 月の慰霊式には新しくなった三重の塔での慰霊式開催を計画しているところでございます。

令和 7 年は先ほど申し上げましたが、戦後 80 年の節目にございまして、ご遺族が高齢化あるいは減少しているなか、県としましても、次世代に平和の尊さを伝えていく上で大変重要な年になるというふうにとらえております。

今年の慰霊式は 11 月 17 日の月曜日に開催したいと考えております。市長・町長の皆様には、公務ご多忙の中、また、大変遠方ではございますが、ぜひご臨席いただきますようご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございました。

以上で報告事項を終わらせていただきたいと思います。

引き続き、お手元の事項書に従って進めてまいります。

ただ今から、事項書 4「意見交換」を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

皆様のお手元に配付の資料 5 をご覧ください。

本日の意見交換は、あらかじめ設定しました、「三重県の周産期医療体制について」、「多文化共生社会の実現に向けた自治体の取り組みについて」、「能登半島地震をふまえた南海トラフ地震対策の強化～避難所の環境改善～」の、3 テーマで行います。各テーマ約 20 分を予定しています。

それでは、あらためまして、1つ目のテーマをご提案いただいた市長会を代表して、名張市長 北川様から、ご提案の趣旨などを説明いただきたいと存じます。

それでは、名張市長、よろしくお願いします。

○北川名張市長

はい。貴重な機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

名張市長の北川でございます。

まずは周産期の産科の現状について少しお話をさせていただこうと思います。あらかじめ申し上げますけれども、県内の市、町、それぞれ状況が異なりますので、すべてあてはまるということではないということだけは、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

すでに新聞等でも発表されていますように、名張市内で唯一の分娩の産科医院が分娩を取りやめるということに今年度になりました。お隣の伊賀市においても2か所分娩施設がありましたけれども、1か所がこれも分娩を取りやめられるということになりました。負債の要因はまぎれもなく出生率の低下でありまして、この10年間を見ますと、伊賀市も名張市も半分近く出生率が落ちてきています。

ここで1つだけ皆さんにご承知をしておいていただきたいのは、社会先行ですけれども、多分、医療と違って、産科の分野は完全にビジネスの世界だというふうに思っておりまして、損益分岐点が明白です。当然ながら24時間365日、場合によっては複数の医師、そして助産師は5、6人、看護師も数名、それを抱えながら24時間365日まわしていくということですから、一般的に言われているのは、月20件、年間にとすると200から240件の分娩数、これを下回ると、採算が取れない。このように言われています。

名張も、直前が令和6年度364人出生ですけれども、当然里帰りですとか市外県外に流れる方もいらっしゃいますので、市で生まれた方については、200を切るという状況になりました。コロナ禍を経て、結婚・出産の低下であったり、それから今後、産科の保険適用の問題があつて、これから大きな町でもですね分娩の取りやめをされる産科医院が一気に進んでいくというふうに想定されます。

そんな中で、地域の分娩を守っていくためには、この先、行政の支援が不可欠だというふうに考えています。名張市としても、市内分娩の再稼働が可能となるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

地域で分娩を守っていくという意味では開業もあれば、公立病院等で産科を設置していく等、さまざまな手法はありますけれども、いずれの手法を取るにしても、行政の支援なくしては、もう成り立たないという世界になってきたというふうに認識をしております。我々としても分娩の仕組みの復活に、最大限、精一杯努力をしていきたいと思っております。県におかれても早速、分娩取扱施設への支援メニューを作っていただいて、予算5900万円計上いただいたというふうにお聞きをしております。大変感謝申し上げたいというふうに思っております。

今後も引き続いて、積極的な支援であったり、また、施策の展開をお願いしたいですし、また組合のさまざまな支援についても、要望していただきたいなと思っています。

この産科が、分娩ができなくなったことに伴って、もう1つ大きな課題は、宿泊型の産後ケアができなくなることです。宿泊型の産後ケアについては、当然、我々は地元の産科医院をお願いしてきました。夜勤の助産師や看護師が対応していただかなければなりませんから、産科、分娩をやめた途端に、そういう人の職がなくなりますので、産後ケアが宿泊型でできません。

今後、4月からは、とりあえずはデイサービスで、市内の保育所で、産後ケアを始めることになりましたけれども、宿泊型とは言えませんので、当面、地域の助産師等のご協力をいただきながら、こうした点についても、復活をしていきたいと思っておりますので、ご支援いただければなあと思っております。もちろんこれは国の支援メニューもございますけれども県でもいろいろとご協力をいただきたいと思います。

この点に関して、産科の問題に対して、2点、追加のお願いをして、1つは、考え方の問題なんです、今までの医療の問題というのは医師不足の中で、広域化であったり、それから集約化であったり、こういうことが進められてきました。

しかし産科の分野は他の医療分野と違ってするというふうに認識をしています。年々出産年齢も上がってまいりますし、妊婦の方の不安も高くなっています。遠方になることのリスクも当然出てまいります。

市内にすでに分娩ができない町には住みたくない、分娩ができる地域に移りたい。こういうことも言われておまして、産み育てるにやさしい町を標ぼうとして頑張ってきた名張市としては、大変、根幹が揺らいでいる状況にあります。

そういう意味からも、産科医師は以前と違って、大きな都市部の病院や大学病院ってのは結構残っていただいています。なぜかという、もう開業しないですね。産科のかたは、リスクもありますし、いろんな面で開業されないで、病院に残っている。

その現状を踏まえながら、地域で分娩ができる施設を造っていく。ぜひ、お力を頂戴したいというふうに思っていますし、また周産期医療センターの方にどんどん、普通分娩までいってしまえば、これはもう逆にそちらが崩壊してしまうということがありますから、そういった面でも、集約的な考え方は、避けていただきたいなと思っております。

それから最後に、この、隣接県との連携でありますけれども、県の医療計画の中でも示していただいています、例えば名張で言いますと、総合周産期母子医療センターの、三重中央医療センターまでは移動距離は69kmあります。ただ一方でお隣の奈良県の附属病院までの距離は約38kmあります。広域的な連携も今後やっていかなければならないと医療計画の中にも示していただいていますので、ぜひこうした面で、県の力添えを頂戴いたしたい。こんなふうに考えているところであります。

いずれにしても、これからどの地域でも、周産期医療の問題、大きな問題になっていると思いますので、ともに情報交換、意見交換しながら、地域で分娩が守られる、そういう

三重県にしていきたいと思います。

どうぞお力添えをよろしくお願いいたします。少し長くなりまして失礼します。

○野呂副知事（議長）

はい、それでは、県の方からお願いします。

○松浦医療保健部長

はい。医療保健部長の松浦でございます。

県の方からの、先ほど北川市長が提案されたことに対するご回答というか、申し述べさせていただきます。

ちょっと資料を用意しましたので、次のページの 20 ページをご覧くださいながら、私の話を聞いていただければなと思っています。

北川市長が言われたのとちょっと重複する部分もありますけれども、この三重県の周産期医療体制につきましては、その図にありますように、4つのゾーンに分けて周産期医療体制を構築しているということでございます。

それで、リスクの低い出産、いわゆる通常分娩につきましては、地域の産科医療機関等でご対応いただきながら、この医療の世界というか、中程度以上のリスクがある出産を、いかにその、出産期の死亡率を減らしていくか、健康に産んでいただくか、ということを持続するために周産期母子医療センター等で行うという役割分担をしております。これによって安全安心な周産期医療をご提供していくという体制をとっております。

ところがですね、先ほど、北川市長も言われたように出生数が、過去最少を更新するなど産科医療機関の経営環境が悪化をしております。本県でも平成 26 年、2014 年には三重県の出生数が 1 万 3727 人だったんですけれども、令和 5 年、2023 年には 9524 名と、1 万人を切っている状況でございます。9 年間で約 3 割の減ということが、県内では起こっているということでございます。

そういうふうな状況の中で、産科医療機関の経営環境が悪化している。

それから、産科医療機関の医師の先生方が高齢化していると。そこにもありますように 34.3%が 70 歳以上。

医療機関につきましては、平成 24 年に 39 施設あったのが、令和 7 年 4 月には 26 施設ということで 13 施設減少ということで、特に伊賀地域におきましては、先ほど、市長が言われたように、医療機関が 3 ヶ所であったのが、伊賀市内の 1 医療機関に分娩が流れるということでございます。

そこで、県もこういった状況をふまえて、令和 7 年度当初予算に、分娩取扱施設の公的支援について計上しております。市長から、5900 万円出ると言っていただきましたが、ハード整備とランニングに対する支援、2 つ用意しておりまして、1 つは、分娩取扱施設が少ない地域におきまして、国の補助制度でありますとか、県でも、地域医療介護総合確保基

金を活用して、施設設備の整備を実施するための支援メニューを用意しました。

それから、伊賀地域が令和 7 年 4 月より、1 医療機関になることに伴いまして、市の方で、当産婦人科に対して、医師の派遣支援をしたいということのご提案がありましたので、両市と年度途中から話し合いを持ちながら、県でもその事業に対して支援をするというメニューを、令和 7 年度当初予算に計上したところでございます。

喫緊の対応につきましてそのようなメニューを構築いたしましたけれども、今後、市長も言われたように、地域における安全安心な分娩の体制確保、それから、県内の体制確保に向けまして、まず県内の産婦人科医院等の医療関係者、あるいは三重大大学の産科の先生方、市町、関係団体等、いろいろ意見交換をしながら、今後どうしていくのかということ、今後の出生数の見込みですとか、市長も言われたように、広域化集約化だけじゃなくて、地域で産める体制をどうしていくのか、それはなかなかその対応に至らないので、病院勤務医に産婦人科の先生、産婦人科の総数自体ですね、これまでの医師確保の取組によって伸びてはきているんですけども、よく病院に残られる先生がいるというような現状をふまえて、今後どうしていくかっていうと、そういった市町の皆さんの意見を聞きながら、検討を行ってまいりたいと考えております。

それから国に対してですね、これについては、三重県だけの問題ではないので、国に対して、産科の現状をふまえて、秋にも要望を行ったところでございまして、一部は補正予算に計上していただいておりますけれども、今後、恒常的に、この問題をどうしていくかっていうのを、さらに国に要望していきたいと考えております。

それから他府県との連携につきましては、これも、今後またいろいろ検討していかなければならない課題だと思っておりますけれども、現状では、基本的には医療計画は各都道府県によって、医療提供体制を整備するということになっておりますけれども、緊急に対応できるように、近畿ブロック 10 府県におきまして相互協力として、受入れ医療機関をより円滑に確保できるような広域連携体制を整備しているところでございまして、そういった、10 府県の中で緊急に必要なときに、県域を県境を越えて、周産期医療についても、連携していくという体制をとっております。

一旦私からの説明は以上でございます。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございました。

それでは、意見交換を行いたいと思います。

どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○北川名張市長

ありがとうございます。

いろいろ回答いただきまして、ありがとうございます。

でも集約的な考え方ではなくて、地域で分娩を守っていくというふうに、おそらく、部長がおっしゃっていただきましたので、大変、心強く思わせていただいたところです。

それとやはり言い方は変ですけども、この課題については、やはり結構スピード感を持って進めていかないとだめだというふうに思っておりまして、この、例えば名張市ですと、分娩施設が戻らないというふうなことが、1年、2年、3年とたてばたつほど、なかなか、そういう世代の方が定着しなくなっていくという心配もありまして、実は今、参考までですが、あまり、言いたくはないんですが、先般から市民意識調査をさせていただいたところ、出産に関わる、その世代の出産に関わる、まず、これは半減しました。67%満足度が去年、今年の調査が31%になりました。

もう、てきめん数字にあらわれておりまして、こういう現状が続くというところかなり、私ども危機感を持っておりまして、このスピード感を持って対応していくということも必要だというふうに思っておりまして、また私どもから、直接提案させていただくこともあると思いますので、ぜひ、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

○野呂副知事（議長）

どうぞ。

いいですか。

○松浦医療保健部長

ありがとうございます。

県としても、危機感を持って、これは県議会の方でも議論がありましたし、日々、北川市長をはじめ、稲森市長も、昨年度、何回か足を運んでいただいて、情報共有しておりますので、当然県としての危機感は持っているところでございまして、先ほど申し上げたような検討も早急に行いたいと思いますし、先ほど申し上げた国の補正予算、これにつきましては、まだ、当初予算を計上する段階で、国の方のメニューの詳細が分からなかったものですから、現在まだ県の当初予算には載せていないんですけども、これも早期に補正予算対応できるように、取り組んでまいりたいと考えております。

○北川名張市長

ありがとうございます。

○野呂副知事（議長）

はい。

津市長様。

○前葉津市長

はい、ありがとうございます。

松浦部長のご説明の中で1つちょっと確認をさせていただきます。

20 ページの中で、このリスクの低い出産と、中等度以上のリスクの出産というふうに、役割分担しています。結構なんですけど、両方とも医療という理解でよろしいですね。

○松浦医療保健部長

すいません。

このリスクの低い出産通常分娩につきましては、医療保険適用するものではないので、そこはちょっと医療とは違う世界でありますけど、大きい意味では周産期ですけども、県が第8次医療計画に定めている政策医療という面では、出産にリスクのある方を救うための医療の世界で、こういったゾーニングしておりますけども、通常分娩につきましては、医療ではなくて、通常分娩、まず、そういった扱いにしておりますけども、昨今は、特に地域での分娩ができなくなるというような課題を、先ほど北川市長が、言われた中で山積しておりますので、もう少し広い観点で、また次期の医療計画にはそういうことも含めて考えていかなければならないし、今年度、そういったところも、地域の分娩をどうするかっていうのを、関係者の皆様、市町の皆様の意見を聞きながら考えていきたいと考えております。

○前葉津市長

はい、ありがとうございます。医療の政策を、県がやるか市町がやるかというところでの確認だったんですが、今おっしゃった県の医療計画の中では、リスクの低い出産については地域の産科医療機関、まさに表現のとおりなんですよね。

これを、適切に対応できるよう引き続き支援を行うという記述があって、その主体が、カッコで、医療機関、周産期母子医療センター、消防機関、県と書いてあるんですよ。市町と書いてないんですよ。なので、これは医療かどうかという議論が今の松浦部長のお考えがあるとしても、結局は、県がまず、引っ張ってやっていただきたいというお願いなんです。ね、リーダーシップをとっていただきたい。

その理由は、医療政策の展開主体はあくまでも県か市町村かと言われたら県であって、それは医療法になり、感染症法でも、我々市町村長の権限、ほとんど書いてないわけですね、医療政策は、基本的には県が担っていただいていますし、その根拠は、財源も医療介護総合確保基金なんかも県にしかありませんから、市町には財源がありませんので、そこは、ぜひ県でお願いをしたい。

では、市町はどういう形で地域医療に関わっているかということ、例えば、過疎対策で診療所がないところに医師を確保したりとか、あるいは、国保の保険者として診療所を開いたりとか、あるいは母子保健とのからみ、それから救急車の受入れ、これで消防機関も書いてあると思うのですが、これについて、一定の財政支出をしながらやってるということになります。

従って、産科分娩への支援というのを、まず市町村がやりなさい。それに県がおつき合いますよという姿勢ではなくて、ぜひ、医療政策を担う県が引っ張っていただきたい。それに対応する形で市が例えば母子保健の政策を進めるために何かをやるとか、こういう形じゃないと、市町がやる場合は、県は支援しても苦しゅうないというような感じで受け取られるような報道対応をなさっているような感じがあるので、非常にそこは、我々の考え方と違って困っておりますので、ぜひそのあたり、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○松浦医療保健部長

はい。

ご意見いただいてっていうことなんですけども、報道は私も新聞を見ているところでございますが、私どもの担当課に取材があった時は市町任せとか、というわけじゃなくて、地域の分娩の話は、伊賀市さん、名張市さんからご相談を受けたように、一緒に、お互いに特にランニングの支援なんかは、そうしていくので、県としても、市に寄り添いながら、やっていきますよというの、ちゃんとコメントしているところでございますが、そこはもうちょっと周産期医療体制そのものの体制づくりは県が責任を持って、今までやってきましたけども、医療そのものは地域の意欲をどう持っていただくかってのは、前葉市長が言われたけども、診療所とか、あるいは市立病院なんか持ってらっしゃるところがありますので、そういうこともふまえて、地域のどういう未来像を作っていくか、北川市長から出生のできるまちづくりという観点がありますので、県が単独で何かをやるのではなく、市町の皆様と、連携・協働協議会ですので、一緒になってやっていきたいです。

○服部副知事

はい。

ありがとうございます。

少し補足にもなりますけれども、これまでのどうしても周産期医療ということで、病院の医師の確保とか、あるいは集約化にどう向き合うかとか、そういったことを中心にやらせていただいてきたことは確かだと思います。

ちょっとこの診療所の通常分娩の話っていうのが、少しステージが違うと思うんですね。

その純粋な医療というの、やっぱり、お子さんをどういうふうな形でその地域で生まれ育てるのかっていう話でございますので。

今松浦部長も申し上げた通り、決してこれ市さんですっていう話をしているわけではなくて、やっぱり一定の補助制度等は整えますけども、やっぱりこれからどうしていくのかは十分意見を伺いながら、その体制を考えていかなければいけないという姿勢は十分持っておりますので、それはまたちょっとスピード感を持ってということでもございますけども、早急にどういう方法がいいのか、検討させていただきたいと思います。

○野呂副知事（議長）

はい、櫻井市長どうぞ

○櫻井亀山市長

この問題を、ぜひ、県と市町で共有し、スピード感を持ちながら、先ほど役割分担のお話もありましたが、それぞれの意識を少し、危機感とその対応力について注力しないといけない。それこそ、一見知事が先頭に立って本当に少子化対策を頑張っていていただいておりますし、我々もそれぞれの市町にあった少子化対策をとっておるんですが、しかし、今の産科医師の高齢化、出生数の減、それから、正常分娩の費用の国の保険適用が不透明であることがあり、おそらく 10 年後には、県内の地域での産科クリニックがなくなってしまうかもしれない、こういう指摘までされています。

そういう中にありまして、伊賀地域だけの話じゃなく私ども亀山市におきましても、唯一の産科医療機関が、医師の高齢化を背景に、分娩を休止されるということでもあります。

ぜひ、三重県全体、各市町の状況がありますが、今の議論をさらにレベルを上げて前に進んでいくような取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

はい。

ありがとうございます。

引き続き、またよろしくお願いしますと思います。

どうぞ。

○一見知事

私の方から最後申し上げます。

県がやるべきか、市がやるべきか、町がやるべきか、そういう問題じゃないですよ。これ国全体の問題ですね、三重県だけじゃなくて、産科医療がもう、地域からなくなってくるという、本来、厚生労働省がしっかり考えないといけないところではあるんです。そういう意味では、子どもの医療費と同じ話かなと思っています。

櫻井市長がおっしゃったとおりだと私も思っておりまして、三重県の中で、この周産期医療体制をどうするかというのをしっかりと議論するべき。それも、北川市長がおっしゃったように、スピード感を持ってしなければいけないというふうに思っています。

この 5 月にも、周産期医療、三重県あり方検討会というような名前のものを立ち上げて、ぜひ市長会の代表の方にご参加いただきたいと思いますし、町村会の代表の方にも参加いただいて、地域の現状、ここをこうすべきだ。市としてはこういうことができる、町としてはこういうことができると、おっしゃっていただいて県としては何をさせていただくのか。これもお話をさせていただいた上で、国に言っていかなければならないと思えますね。先ほ

と言いましたけど、知事会を通じて、あるいは単独でもいいと思いますけど、先ほども松浦部長も申し上げましたが、各大臣にもお話ししますし、場合によっては、官邸と話しながらやっていくのかと思います。

今日の名張の話は、5年後10年後には、どこでも同じような話があることだと思っていますので、そういった形で、総意を持って、それから、知恵を結集して、三重県として、結果を出して、できることをやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。それでは時間の関係もございますので、次のテーマに移らせていただきます。

2つ目のテーマは「多文化共生社会の実現に向けた自治体の取り組みについて」です。

こちらのテーマをご提案いただいた町村会を代表して、木曾岬町長 加藤様から、ご提案の趣旨などを説明いただきたいと存じます。

それでは、加藤町長、よろしくお願いします。

○加藤木曾岬町長

木曾岬町長の加藤でございます。

今日はこうした貴重な機会を代表することに、まず感謝申し上げたいと思っております。私の方からは、多文化共生の実現に向けた、自治体への取組について、問題・課題提起をさせていただきますのでよろしくお願いします。

私ども木曾岬町はご案内のように、四日市港そして名古屋港の両玄関口に控えた臨海工業地帯でございます。近年は、自動車産業、そしてまた、物流を中心に企業立地がどんどん進んでまいりました。またその一方で、解体業、あるいは中古車といったヤードが集中しております。

そういった中で、木曾岬町は、24ヶ国ほどの多国籍でございまして、人口の12%近くの外国籍の方々が在留していただいているという話でございます。そこで、私の木曾岬町も直面しております、多文化共生に関する課題と今後の方向性などについてです。お話をさせていただいて、皆様方の議論をいただきたいと思いますと思っております。

まず、現状の課題でございますが、現在の24ヶ国の多国籍の住民の方が年々増えてきております。これにともなって、幾つかの問題が、重要な問題が、浮き彫りになってきております。

その第1が言語の言葉の壁でございます。異なる言語による住民同士のコミュニケーションが不足をして、情報の伝達や、あるいはまた、行政サービスの利用に支障をきたしている現実がございます。

第2は文化的な理解の不足でございまして、これも異なる文化の背景の違いがあって、住民同士の方々、例えば、1日のごみの収集といったようなことについて、日常生活の中の

トラブルの原因になっております。

第3に社会参加の機会の欠如でございます。特に外国人同士の方々が、地域社会に参加する機会が限られておりますので、どうしても、孤立感を抱える方々が多くなっております。こうした課題を解決、解消するためには、当町としては、まず初めに、この言語の支援の拡充をはかること、そしてまた、行政サービスや地域の情報を多言語で提供する体制を整えるとともに、日本語教室の開設の準備を現在進めておるところでございます。

もう1つは、文化交流の促進でございます。地域の皆さんと、外国籍の皆さんとがともに参加できるイベントや交流会を開催して、お互いに理解を深め合う機会をつくることや、1つの大きなテーマとしております防災訓練等の地域活動に参加をしていただけるように、日頃からボランティア活動や自治会への参加を働きかけていきたいと考えていることですが、一方当町では、ご存じの方もありませんけれども、私どもの小学校は、児童同士が、もう言葉の壁を乗り越えて、文化の違いも理解し合いながら、お互いが明るく元気に仲良く小学校生活を送っておりまして、この木曽岬小学校の、多文化共生の取組は、今、非常に注目をいただいております、NHKや、民放で今日もメーテレ、名古屋テレビで放送することを聞いておりますが、それらのことで非常に注目をいただいております。

そういった、小学生や子どもさんたちの活動を見ておりますと、やはり、こういった問題の解決の糸口を作っていくことが大事だ。その糸口は、やはり子どもさんたちを基軸にして、活動を展開していくのが、今一番よかろうと願っております。子どもたちを中心に、そのきっかけづくりを、まず、広めていこう。そして、当然そこには親御さんたちも一緒に、行政の輪を広げていければと。当町ではそんな取組をさせていただいておりますし、やはりいろんなイベントまでそれを感じます。

しかし、国籍も多岐にわたっておりまして、言語や文化の壁を乗り越えて、お互いが、理解を深めていくには、やはり私どものような、小さな自治体では限界がございます。やはり、人的にも費用的にも非常に困難でございます、そこで、今日は皆さん方に、広域的な取組を提案させていただきたいと思っております。

住んでいるそれぞれの市や町に関係なく、お互いに気楽に気軽に参加できるような仕組みや、あるいはまた、地域間の相互協力を促進し、そして情報やリソースの共有が可能になり、多様なプログラムへのアクセスを提供して、行政の機会を広げることができるのではないかと考えております。このような取組を進めることで、地域全体で、また、多文化共生をより推進をし、より豊かな社会の実現に繋がっていくのではないかと、そんなふうに考えているところでございます。

そこで、課題によっては、三重県さんが連携・調整の役割を担っていただいて、それぞれ広域的な取組ができれば、より効果的だと考え、そのように考えてございます。そういった、私どもの提案を、今日こういった中でご議論を深めていただければ、本当にありがたいと思っております。

以上でございます。

○野呂副知事（議長）

はい。

それでは県の方からお願いします。

○竹内環境生活部長

はい。

環境生活部長の竹内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、多文化共生社会の実現に向けた取組について、回答をさせていただきます。

資料 23 ページをお願いいたします。

少しご紹介いただきましたけど、三重県内の現状と課題でございますが、左上のところでございますように、県内の外国人住民数の推移でございますが、令和 6 年末時点の県内の外国人の住民数は、6 万 6836 人ということで、過去最多になっております。国籍別ではベトナムの方がブラジルの方よりも多くなって、今、ベトナムの方が最も多くなっているという状況でございます。

その下のところでございますけども、共生社会についての県民の意識ということで、「互いの文化的差異を認め合う共生社会になっていると感じていますか」ということで、県民の方にお伺いしたところ、26.9%ということで、まだまだそう感じていただいている方が少ないというような状況でございます。

右上のところに行ってください、生活相談をお受けしているのですが、その相談件数は年々増加しておりまして、内容も、子どもの病気や年金のこと、医療福祉の関係、労働契約上のトラブル等就労の関係で本当に多岐にわたってきておるところでございます。

その下のところで日本語学習機会の提供という部分なんですけども、日本語教室で勉強したい外国人住民の方々の声が多くあるということで、日本語教育の推進に関する法律では、国・地方自治体・外国人を雇用する企業の責務を定めておりまして、県としましては、日常生活で必要な日本語の学習が進むようご提案もいただきましたけれども、日本語学習の環境整備等々に向けまして、市町の担当者の皆さんと情報共有や、意見交換を行いながら取組を進めておるところでございます。

ページめくっていただいて、24 ページをお願いいたします。

そういった中で 7 年度の県の取組ですけども、上段のところ、多文化共生社会づくりへの参画促進という部分では、今年度作成しました、日本人住民と外国人住民とのコミュニケーションツールであります、やさしい日本語のガイドラインを使って、今のオーストラリア、ブラジル、中国出身の国際交流員の方に来ていただいていますので、先ほど町長からもお話があった、地域の小中学校に出向いて、子どもたちにやさしい日本語について知っていただくような取組も、引き続き進めていきたいというふうに考えております。

また下段のところの外国人住民の安全で安心な生活環境づくりという部分では、ホームページで、台風、地震、それから県営住宅の募集情報などのそういう生活防災に関する情報

を現在の 7 言語で、引き続き提供したいというふうに考えております。

また、みえ外国人相談サポートセンターでは 11 言語で相談対応を行っておりますけど、相談体制のさらなる充実をしていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして 25 ページをお願いいたします。

ご提案いただいています日本語教育も含めた外国人の方への対応という部分なんですけども、日本語学習支援の経験がある、そういった外国人との関わりのある方には、県としまして地域日本語教育コーディネーターということで、そういうのになっていただいて、このコーディネーターを中心に、日本語教室の開設運営とか、あと学習ボランティアに関する相談などもお受けしております、支援をさせていただいています。

来年度このコーディネーターの追加育成に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、こういったコーディネーターもご活用いただければなというふうに思っております。

それから、企業の関係ですけども、企業における外国人従業員の日本語教育が進むようにということで、このコーディネーターを企業に派遣したりとか、雇用経済部の取組になりますけども、外国人労働者の企業も相談できるそういう総合的な窓口といったようなそんなより効果的な支援を検討していきたいというふうに考えております。

最後になります一番下のところですけども、現在の市町担当者の皆さんと定期的に会議を開催させていただいております、取組事例の共有とか意見交換を行っております。

今回ご提案いただきました広域の取組ということでございますけど、こういった場で、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○野呂副知事（議長）

はい。

それでは、意見交換をお願いしたい。

これはどなたからでも結構ですので、挙手いただければと思います。

○加藤木曾岬町長

はい。ありがとうございます。

これだけ人口減少が進みまして日本の産業経済を成長、発展させていくのは、外国籍の方にも入っていただいて経済の下支えをしてもらいたい。やはり、安定した雇用の方々はいいいんですが、我々も私も町内ヤードなどが急激に増えてきまして、オーナーさんも従業員もほとんど外国籍の方で、しかも外国人それぞれが違う国々ですから余計にコミュニケーションが取れない。

また、逆にいろんな行事やイベントに、子どもさんを連れて親が家族を連れて見えるのですが、すべて逆に、みなさんの方が溶け込みたい、あるいは、自分たちの居場所を求めている

と感じております。

町としてもそういったことに対応しているんですが、やはり人的問題や、限界があるんですけれど、できればそういったところにサポートしていただければ、あるいは他の市町と連携を取りながら、より効率のいい活動ができればと考えています。

これも三重県の北の方は同様の状況があらう市町がありますが、市町に差があるので、私どもとしては、そういったことを今日、提示して、県にそういったことを率先して取り組んでいただければと思う。

○竹内環境生活部長

はい。

繰り返しになりますけども、そういった情報共有、意見交換会をさせていただいておりますので、私どもも連携調整しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

他によろしいですか。

○稲森伊賀市長

多文化共生という中で日本語教育の話がありましたけども、この4月から開校します夜間中学に大変期待を寄せているところです。

夜間中学ですとか定時制高校というところは、外国人住民の方も含めて、こういう多様な学びをやっているということで、そういう場所として期待をしているんですが、ようやく津市に1校開校するっていうことなんですけれども、なかなか広域的に見ると、伊賀市から通うっていうことが困難で、今回伊賀市としては、学びの多様な学校という部分で中学校3年生までは、市として通学を支援しようということを決めたんですけれども、特に、県内どこに暮らしていても、夜間中学の学びができるような、県としての支援や対応っていうのを今後考えていただきたいなというふうに、思います。

また今、県立高校の統廃合を進められていますけれども、その中でも、児童数の生徒の減少ということで、高校を閉じていくっていうことだけではなく、例えば、県立高校を昼間定時制に切り換えていくとかいうやり方も含めて、こういう多様な、日本語教育も含めた多様な学びというのをしっかり保障していくっていうことを考えていただきたいと思います。

教育委員会のことになりますけれども、また全体で検討して、重要な、多文化共生社会に取り組む一方、三重県として考えていただきたいというふうに思います。以上です。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

教育長どうぞ。

○福永教育長

ありがとうございます。

今、稲森市長もおっしゃられたのは、いくつか県の論点だと思うんですけども。

まず夜間中学、確かに外国人が多いんですけども外国人の方ばかりではなく、外国人の方が一定数おられる状況でございまして、まずそのことを意識していただきたいなと思います。外国人の方がおられる場合は、個々に応じた教育という事で日本語習得などしっかりと教育をやっていくつもりでございます。

どこにいても夜間中学というご意見いただきましたけれども、我々も、そういった形が望ましいと思うんですけども、夜間中学は中学校ですので、義務教育ではないんですけども、義務教育相当の教育ですので、夜間中学の設置主体自体は、地方公共団体というふうに、教育機会確保法に書かれておりまして、県または市町が作るっていうことになっておりまして、義務教育相当ということですので、市町が作っていただくということもありますので、しっかりとその辺りも協議していきたいなと思っています。

今、各県でどれぐらい夜間中学が作られているかですけども、令和8年度あたりまでの状況を見ていますと、今14県で作られる見込みなんですけれども、だいたいどの県も、県立の夜間中学校1校でございまして、一定もう今、我々1校作りまして、収めていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから県立学校と言っていましたけれども、児童生徒数の減少がただごとではなく進んでおりまして、今、生まれた子供たちが、県立学校、高等学校に入学する15年先、15年先は生徒数が60%ぐらいまで減ります。

今も15年前と今と比べると、生徒が84%ぐらい減少しているんですけども、15年先は60%ということで、これまでの15年と比べて、これからの15年は、2倍のスピードで生徒が減るという状況にございますので、そういったことも見極めながら、これからどう学校を配置していくのかということをしつかり議論しなければいけないと思っております。

今の市長が言われる、昼間定時制の設置とか、そういうことをこれからも選択肢の1つとして検討していきたいと考えております。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

○一見知事

はい、ありがとうございました。

この外国人共生社会の問題も、冒頭申し上げましたけど、周産期医療と同様で人口減少に

伴うすごく大きな問題だと思います。

本来、国で考えてもらうべき話で、外国人が技能実習で、2027 年からは育成就労になりますけれども、その時に、外国人への対応をどうするか。今日、一部報道でもありましたけど、国に方針を示してもらって、あと助成も含めて考えていくべきものが今ないので、現場で、基礎自治体が苦勞している、こういうことだと思います。

さっき申し上げた施策等と同様、県も我々の機能、専門性、統一性そういった部分で皆さん方とお話させていただいて、どんなことができるのか、まず市町でやっていただくのは市町でやっていただいて、県でやるのは県で、国にやってくれって言うのがいいかと思っております。

今日、県の環境生活部からお答え申し上げましたが、環境生活部の問題だけじゃないんですよ、労働っていう話からも、これは木曾岬町長がおっしゃってありましたとおり、もともと働きに来られる方の子弟や本人の問題ですから、働きについてもですね、今は北ですともものづくり産業で働かれています方、南の方の産業に関しては水産業や農業そういったところに問題が当然出てくるんですね。オール県庁で対応する必要があり、政策企画部に対して外国人対応をどうしていくのか、各部のとりまとめを指示しているところでございます。またこういう問題で、個々の問題、こういうところが今ネックになっているということを私たちに教えていただけたらと思っております。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございました。最後のテーマに移らせていただきます。

3つ目のテーマは「能登半島地震をふまえた南海トラフ地震対策の強化～避難所の環境改善～」です。

これにつきましては、テーマを提案しました県を代表して、三重県防災対策部長から、提案の趣旨などの説明をお願いします。

○楠田防災対策部長

それではよろしくお願いいたします。

資料の方ですね、ポンチ絵を用意しておりますので、28 ページ、29 ページをご覧ください。

今年度は能登半島地震を踏まえた南海トラフ対策の強化っていうテーマで、市長の皆さんや町長の皆さんと、直接意見交換させていただく機会が多数ありました。

まずそのことを感謝申し上げます。

今、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率っていうのが、この 1 月に 80%程度っていうふうに引き上げられております。そうした中で、やはり市町と県が連携した取組っていうのを、これまで以上に、進めていきたいというふうに考えております。

この下に、市町と連携した取組っていうことで、5つほど取組を書かせていただいたんで

すが、これまでの意見交換をふまえて、これほとんど来年度の新規事業として、組み立てたものです。

避難所の環境改善についてはこの赤で、囲ってありますので、これはメインテーマですの後ほど説明させてもらいたいと思います。右側の孤立地域対策についても、市長会とか町村会に出向いて、いろいろ意見交換をさせていただきました。

またこの下の、災害対応のマネジメント技術を身につけた職員の育成っていうものですね。これは今、三重大学の川口先生の指導のもとに、新しく、三重防災人材アカデミーというカリキュラムになるのですけども、こういうものをずっと考えてまして、考えるにあたっては、災害派遣の経験豊富な市の職員の方にも入っていただいたワーキングで、ずっと検討してきました。こういったカリキュラムもできてきましたので、新年度には、市町の皆さんにも、募集をさせていただきたいと思っております。

この④番の災害ケースマネジメントの指針の策定、これも、市町の皆さんからの意見をふまえて考えたわけですが、これは、県として、災害ケースマネジメントの指針を作ろうと思っていますので、その指針を作るにあたっては、最も現場で動いていただく市町の皆さんと研究会をつくりたいと思っております、今、すでに7の市町で研究会に参画したいという声をいただいているところです。

それと一番最後の⑤番の災害時の土地利用の整理ですけども、これも能登半島のときの課題ですが、もともと、仮設住宅の建設用地、あるいは災害廃棄物の置き場として用意していたところに、救助救援部隊が活動拠点として、そこを使ったということでそれらが遅れたというような課題がありました。

そこでモデル市町で、こうした土地利用について、場合によっては、土地利用の部分、あるいは土地利用のタイムライン、そういったものを考えていきたいと思っております、これもモデル市町が、やるんですけども、そういった検討の過程は、そのつど市町の皆さんと意見交換する場を作って、共有していきたい。こんなふうに思っております。

今日のテーマですね、避難所の環境改善のことが、29 ページの方に書いてあります。今年度、国の方で避難所の環境改善っていうのは強く言われてるわけですけども、県の方では、今年度、いわゆるスフィア基準というものとか、最近増えてます自宅避難、車中泊避難など、こういったものを踏まえた、現行の指針というのを改定しております。

これは25日に市町の担当の皆さんに説明をさせていただきました。

その他、この中には、避難所運営者が、マニュアルに記載されている事項を漏れなく確認できるようなチェックシートといったものも掲載をさしてもらっております。

こういった令和6年度取組もふまえてということになるんですけども、来年度の市町への支援策ということで、大きく3つ書いております。

1つは専門家派遣による課題解決ということで、実際に、こういったマニュアル策定指針というのを作って、すぐにできるかっていうとやっぱりいろんな課題だと思います。スフィア基準の例を右上の吹き出しを書いてありますけども、居住空間の広さ1人当たり最低3.5

平米、トイレの数 20 人あたり 1 基、そういった目安があるんですが、こういったことを実現に近づけていくための課題等について、専門家の協力を得て、一緒に考えていこうというのがこの①番です。

②番は、今、防災対策部のほうも県単独の補助金をとりますが、それを少しリニューアルしまして、市町が地域の実情に応じて、実施する避難所の関係、環境改善の計画的な取組を幅広く支援するための総合補助金という形で創設をさせていただきました。

そして③番が、この 2 月補正予算で、議決いただいたものなんですが、国の交付金を活用して、車中泊避難者、帰宅困難者のための移動可能なユニットハウス、これ、トイレが 2 つ付いているやつなんですが、それとセットで水循環型シャワーっていうのを県内各地の広域防災拠点に備蓄しまして、災害発生時には市町に提供していくと、こういうことも考えております。

こういった県の取組もあるんですけども、実際に、避難所の環境改善に主体的に取り組んでいただく市町さんの運営等において、特に注力していく取組とか、実施に向けた課題について、いろいろご意見を聞かしていただければ、我々今後の取組に生かしますし、また、県だけで、実現できないものは、国に対して、提言活動というものに盛り込んで実施していきたいと思っておりますので、今日はいろいろなご意見を聞かせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございました。

それでは、意見交換を始めたいと思います。ご発言のある方、よろしくお願いします。

はい。志摩市長、お願いします。

○橋爪志摩市長

いろいろ取り組みいただきまして、本当にありがとうございます。今日お聞かせいただいた部分ですが、非常にターゲットを絞って、課題感を抽出されて、そこをどう埋めていくかということに注力された施策なのかなあと感じました。

今回、避難所環境の改善を大きく取り上げられるということですが、志摩市も令和 7 年度は避難所に指定しております小中学校の体育館、13 校すべての体育館にスポットクーラーを 2 基ずつ 1 年で設置をさせていただく予定です。

市民の皆さんの中には、なぜスポットクーラーなのかというお声も聞かせていただくのですが、我々は熱中症のリスクをどう避けていくのかということに注力していきたいという事でお答えさせていただいておるところです。こういった部分についても教えていただければと思います。

ちょっと 1 点だけ、説明の中になかったのですが、三重県の大災害時の被害想定、例えば、南海トラフ地震の地震被害想定が、次回設定されたときの考え方、要は、見直しの基準

なんですけれども、前回の基準と、今回の基準では、例えば平均年齢が上がっているからこそ、考え方が変わってくると思うんです。

しっかりとその現状を、その時にしっかりと見ていただいて、平均年齢が上がっているとすると、避難にかかる時間も変わってきますので、そういうことについて、加味していただくというのは考えられているのでしょうか？

○楠田防災対策部長

はい、ご意見ありがとうございます。

今、まさに新しい被害想定 of 検討を有識者のみなさんに入ってもらって、検討しているところです。まさに、人口動態というのが変わってきますし、それから、新たな課題という問題も出てきております。

これは、人口動態に係ると思うんですが、災害関連死の問題がでてきています。そういった新しい課題を今の実情に合わせて入れていこうと話をしていますので、今とは違った、もう少しリスクの範囲が広がるような、そういった想定を考えているところです。

○橋爪志摩市長

ありがとうございます。

まさにそういった視点も大事にさせていただきたいなということです。

例えば地形であるとか、地域の様子も相当変化をしてきておりますので、ちょっとこれは非常に、市町の皆さんと連携をとることも重要になってくると思うんですが、やはり現場の現状が今どうなのかということもしっかり情報を集約していただいた上で、想定を作っていただきたいなと思います。

できれば、丁寧にしていただければと思います。

○楠田防災対策部長

先ほどの有識者会議には市町を代表して、紀宝町さんとそれから伊勢市の担当部長、担当課長も入っています。それと、いろんな過程の中で、共有できるものは積極的に話をして意見をもらいたいと思いますので、丁寧に進めていきたいと思っております。

○清水危機管理統括監

今、部長から入れさせていただきましたが、危機管理統括監の清水です。

県の被害想定ですが、令和7年度中に策定し、公表させていただきたいと思います。ここ近々では、国の方の被害想定が今月中、31日に出るということで、そのおおまかな情報を私どもも入手しております。当然、国の方の被害想定 of 考え方と異なるとそれまたおかしな話ですので、これもふまえて有識者の方のご意見もいただきながら、進めております。

市長からいただきましたが、当然地域の実情等もございますので、この辺もいろいろなご

意見も伺いながら進めていただければと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願います。

○野呂副知事（議長）

はいありがとうございます。

他、いかがでしょう。

○加藤尾鷲市長

尾鷲市の加藤でございます。

私はね、今回要するに、地震対策あるいは南海トラフに対する対策というのは、非常に私自身は、県に賛同してるわけで、それはなぜかと言いますと、今回の1月に起こった能登半島地震のその支援活動において、いろんなやっぱり現場を体験され経験されたことが、それが全部マニュアル等計画の中に含まれてる。

これも非常に重要なことで、尾鷲市におきましても、防災計画、災害対策計画においてもその気づきの部分を全部注入しておりました。

そういった中で、今回特に一番あれなのは避難所運営マニュアル。避難所運営マニュアルにつきましては県の策定指針に基づいて尾鷲市で作成したものです。避難所20何か所に避難所の特色をいかした形で、全部がやっと令和6年にでき上がりました。

それをもっとブレイクダウンして具体的にやっていくという、そういう新しい指針が出ておりますので、具体的な内容をふまえた、そういう指導というのをどんどんやっていただきたい。

この話については、尾鷲市としては非常にこの県の対応について、我々は非常に参考になったということを申し上げさせていただきたい。

私はこのように思っています。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。

はい。伊勢市長。

○鈴木伊勢市長

今回の人材育成アカデミーの創設について、能登半島地震の被災地支援においては、本当に対応できる職員が限られていて、伊勢市では1人の職員をずっと出しっぱなしにして、体調にも気を使っておりました。

そういったこともありましたし、各市町さんもなかなか簡単に人を出せるという状況ではないと思いますので、ぜひ三重県さんが率先して各市町さんを巡って、人材育成の必要性を伝えていただきたいと思います。と思っております。

災害ケースマネジメントにつきましても、特に災害対策基本法の中で、福祉的支援の充実が明記されるようになってまいりました。これまでは避難所であったり避難されている方々の最低限の支援をやってきたというところが、これからは、被災者一人ひとりの人生を支えていくような取組が、我々の責務となってきます。この点については、先ほど橋爪市長さんからもありましたけども、地域のリソースが愕然と減ってくるのが目に見えてきていますので、どういうふうにフォローしていくのか、ぜひお力添えをいただきたいと思っています。

また、1つ気になりますのが、今回南海トラフの被害想定が変わる中で、一番目の項目として避難所の運営を持ってこられています。東日本大震災の20倍から30倍の被害想定があることを考えると、避難所ももちろん大事なんですけども、それ以上にもっとやるべきことがあるんじゃないかと思いますし、せっかく、これだけの方々が集まっているのであれば、もっと大きな観点から議論していくものもあるんじゃないかってことを正直感じています。

前からお話はさせていただいておりますけども、新国土軸における東海南海連絡道の一番のコンセプトは、南海トラフ対策として奈良県の五條市に防災拠点を整備していただいて、そこから三重県の南部地域を支援いただくことであり、これが支援体制の要になると思います。この点について、現在、三重県、奈良県、和歌山県の3県連携で、地域連携・交通部が担当になってみえたと思います。

この議論が、平成22年ぐらいから、あまり積極的に議論が進んでいるのが見えないです。おそらく、当時の選挙において政権が変わったことも、影響があったんかと思いますけれども、この点については、支援を受ける我々三重県南部とともに、しっかりリーダーシップをとって、もう1回東海南海連絡道の必要性について、議論をしていただく必要があるんじゃないかと思います。

なおかつ、加えて申し上げれば、知事さんがいつもおっしゃっている、インバウンドが弱い、インバウンド戻りが弱いという話もありますけども、インバウンドを強くしていくためには、関西空港からの利用客をいかに引込んでいくかということが非常に大事なポイントになってくると思います。

現状でも中部国際空港の2.5倍から3倍の利用者数があると考えれば、その動線を命の道としてだけでなく、経済の観点からもぜひリーダーシップをもって進めていただければありがたいと思います。

ちょっと避難所から随分かけ離れましたがよろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。

○地域連携・交通部長

東海南海道路に関しましては、防災の観点からそうした地域間の連携の議論はあると思

いますが、それをふまえて今後、どういうふうにしていくか考える必要があるかと思います。引き続き、よろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。

他よろしいでしょうか。

○一見知事

熱心なご議論いただきましてありがとうございます。

能登半島地震においては、三重県だけではなく市・町の皆さん、警察、消防、DMAT 等を含めた医療関係者の皆さんのご協力をいただいて輪島市、能登半島の地域の皆さんも感謝されているところでございます。この場をお借りしまして、私から市民、県民の皆様感謝申し上げたい。

先日、ある知事からメールがありましたけれども、防災対応について、三重県は一生懸命やっておられるということでは、言っていました。ひとえに、皆さんのご協力のおかげで、ございます。

避難所の話を今回取り上げましたのは、おそらく官邸は、避難所に大きな力を注いでくるだろう、逆に言うとそこに補助金も含めて大きなものが出てくると思います。このタイミングで、やはり、あんまり変わっておらない避難所というのを変えていかなければいけないという視野が出てきておりますので、実際に運営支援というのは市町の皆さんで、ございますので一緒に情報共有しながら、進めていきたいというところでございます。

志摩市長さんからスポットクーラーのお話がありましたが、2年前から県の方でもスタンダードローンの冷暖房も入れていただけるような制度を作らせていただいています。今回、防災減災総合補助金の中に入っていますので、ご活用いただいて、せっかく災害で助かった命を関連死で亡くすることがないようにしていきたいと思います。

冒頭でも申し上げましたが、スフィア基準を導入すると今の避難所の数で足りるのかという議論も出てくると思います。そのあたりも南海トラフ地震の被害想定もありますが、それをふまえながら、皆さんと相談させてもらいたいと思っています。

尾鷲市長さん、ありがとうございました。これからも皆さんとともに県民の命を守るためにしっかりと頑張っていきたいと思います。

それから、伊勢市長さんから話していただいた公共事業の話も含めて、五條市の話は、もともとあそこに航空の拠点も含めてつくっていくという話もありましたけれど、今、いろいろな理由で中断しているところでございます。それはそれとして、道路をどうするかについては、部長からお話しさせていただいたところでございます。

私のほうも危惧していたのですが、三重県としては、中部空港も関空も使っていないといけないということもあり、インバウンドの問題については、早いタイミングで戦略を作る

うと、2月補正で調査費を一部計上しています。空港をどう活用するかも含めた議論をしていくと思いますので、三重県の観光の先進地である伊勢市さんの意見をお聞きしながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

はいありがとうございました。

他にご意見よろしいでしょうか。

はい。

それではですね、事項3の報告事項含めて、本日の、会議全体を通して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをします。

いかがでしょうか。

はい。森四日市市長様 お願いします。

○森四日市市長

令和7年度当初予算に関しては、四日市市は北勢地域ということで、自治体の思いを聞いていただきたいと思い、発言させていただきます。

第3期にはいっております「みえ森と緑の県民税」のことなんですけど、今年度から第3期目に入って1年がたって、運用が新しくなって、現場と話をするなかで、改善していただきたいなという思いもあり、意見を述べさせていただきたいと思います。

今、県民税として挙がっている税金がありますけど、年間1,000円、できる限りこの県民税を使っていこうと思っているわけなんですけど、地域ごとで、この使い方というのは特色があって、北勢地域の海側の地域にとって用途が難しいところがあります。

その中でもできるだけ使っていこうと思っているんですが、今年度から各市町に配分される上限枠が明示されなくなって、申請ベースでまとめていくということになりました。これまでは、枠があって使いきれなければ、基金に積み立てることができたのですが、基金に積み立てることができず、本市としては何年間に一度の大きな事業をするときに一気に使わせてもらいたいと思っているとき、そういった機会が失われてきているというのと、やはりある程度の年間の上限額を示していただかないと、どれくらいの事業規模で展開していくのか、市として読みにくいところがあるのが実情です。

申請ベースなので、多くの額を申請すればいいが、それがもしはまらなければ、市単独事業になっていくわけで、そのあたりの塩梅が難しいと感じるところがあります。

また、例えば、学校現場で、学校備品で、県産材を使った備品を購入する際に使えるということで、結構使わせてもらっていますけど、来年度から、この教育に関する要件が高まり、より学校教育で使わなければ、取り組まなければ、この予算がおりない。そういう状況になってきている。

ただですね、そもそも、交付金を使うから、教育するとか、そういう次元ではなくて、も

し農林部局が本当に森や緑の教育が必要ということであれば、県の教育委員会を通して、県教育委員会からしっかり各市や町に森と緑の教育をすることを示すべきと思っております。

それを、交付金を使うところだけ事業をしろとは、本来の趣旨からかけ離れてきてるのかなと思っています。

基金を積み立てられないという状況の中で、やはり県が行っております治山事業ですが、治山事業は四日市市にはまわってこないのも、もし使いきれないのであれば、そういうところにあてていただいて、見える形で、事業を推進していただければと思います。

語弊があるかもしれませんが、1年間とおして分析した結果、こういう課題に今、直面していますので、ぜひ今後、さまざまな検討をしていただければと思います。

○中野農林水産部長

ご意見ありがとうございます。

農林水産部長の中野でございます。

第3期に入りまして、やはり、それぞれの時期ごとに見直しを重ねてきております。

ただ、市町からご意見をいただいた上で、見直しを進めてきております中で、その使い道につきましても、より効果的に使われるように、あと、県税と、それから国からの譲与税を活用した部分のすみ分けをどうしていくんだっていうあたりもご意見を踏まえての見直しを進めている中ですが、さらに、この点をとというふうなご意見をちょうだいしたかと受け止めておりますので、持ち帰りまして、まずすでに第3期は始まっておりますが次に向けての見直しもスタートしている状況ですので、参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。

よろしいですか。

○森四日市市長

3期目も4年間ありますので、じっくりではなく、できるところから、声を聞いていただければありがたいなと思っております。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

はい。竹上市長。

○竹上松阪市長

時間があるようなので、発言させていただきます。今日は、周産期医療について、地域差ももちろんあるということで。実はですね、私の知る限りですが、三重県内でいわゆるこういった急性期医療をやっている病院で、令和6年度、黒字というのは聞いたことがない。

公立、公的病院、すべて、急性期医療をやっているところは、赤字に転落しているような気がいたします。特に公立病院に関しては、惨憺たるものです。全国知事会でも、いろいろ挙げていただいているのを承知していますが、次の診療報酬改定までもたない。特に我々のような財政基盤が脆弱な市民病院では非常に厳しい状況が続いています。

そんな中で、ぜひ、県の方から、さらに全国へ声を上げていただいて。このままでは、相当、どこも多分、この県内の公立病院は相当厳しい。こういう状況でございます。これは大きな問題です。さらに上げていただいて、早急に、改善がなされるように、よろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

○松浦医療保健部長

医療保健部長でございます。

ご意見ありがとうございます。すでにいろんなところから私どもに声が届いておりまして、全国の情報誌なんかをみると、すでに、全国の自治体では、あるいは大学病院などでもそういう状況なので、これを何とかするために厚生労働省、政府に対して要望されているところと承知しています。

県におきましても、令和8年度に向けた要望もありますし、場合によっては補正対応もあると思いますので、これから国に対して、昨年度も同様の状況でしたので、しっかり申し上げてきたところですけども、今回は、事態は深刻化している状況の中で、病院協会さん等とも連携しながら、また実態調査、アンケートみたいなものを実施しながら、また、自治体病院については地域連携・交通部の方でもあると思いますが、しっかり要望していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

○野呂副知事（議長）

ありがとうございます。

他に関して、どうぞ。はい。

○加藤尾鷲市長

先ほどの松阪市長の質問、要望に対して関連しますが、我々も公立病院として全体で赤です。真っ赤っかです。その中で、ちょっとお考えいただきたいのが、我々の産婦人科、この診療科における、単体の収支は真っ赤です。我々には部門段階別利益に、市民病院として、

要するにスタッフあるいは事務職、そういった部分を、本部費ってというのが入る。それをそれぞれに負担すると産婦人科の赤字というのは、馬鹿にならない数字なんですよ。

それを私、ちょっと付け加えたい。産婦人科単体でも真っ赤っか。それに市全体でその本部費をまかなうための診療科の負担を加えると莫大な赤字があるのをご理解いただきたいと思っております。

○野呂副知事（議長）

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

○松浦医療保健部長

先ほどの松阪市長の要望に加えての、現状のお話だと思っております。産婦人科の問題ですね。先ほど北川市長からのご提案にもお答えしましたとおり、産婦人科自体の問題は十分に認識しておりますし、そこが自治体病院にも、さらに赤字の上乗せというか、経営状況の苦しい原因にもなっている。しかしその産婦人科を守らなければ、国の少子化対策はなされていけないということをふまえて、しっかり要望をしていきたいと考えております。

○一見知事

はい、ありがとうございます。

この問題も、おそらく国全体の問題だと思います。コロナの時は国費があって、何とか息を継いだ病院が多かった状況だと思いますが、ふたを開けてみたら、構造的に赤字にならざるを得ない。ということは、これは医療行政の国全体の問題です。そこが動いていないんです。おそらく三重県だけの問題じゃなくて他の県も色々なところがあると思います。

ついては、事務方とも話をしていると、診療報酬についてなんとかすぐに変えなくてはいけないとおっしゃっていただいている心ある国会議員もお見えになられます。ただ、それでは遅いかもしれないというのもよくわかります。知事会でもどこが問題になっているかなど話をしながら、さきほど松浦部長が申し上げたように、県としても考えていけないといけませんし、国でもまだ当初予算の議論がされていますので、その先の話はおっしゃれないと思いますが、この問題は過渡期にも入っていると思いますので、時間が来ましたら、次の施策に向けて国に対して強力に働き掛けていきたいと思っております。加藤市長のおっしゃるとおり、結局、同じ問題で、管理費という部分もあると思いますが、赤字が増えていくという問題に向けて対応させていただきたいなと考えています。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。はい。桑名市長、お願いします。

○伊藤桑名市長

今日はどうもありがとうございました。

この協議会のそもそもの話をさせてもらいたいです。市長会からも話をさせてもらったと思いますが、年度末も年度末の開催、知事もおっしゃっていただきましたけど、非常に年度末に開催されました。

これまでは、2月に県のほうで、予算案を発表いただき、この会議があり、その後県議会で審議いただいて議決されるというスケジュールでありました。私どももこれまではここで議論した内容を県議とも共有しながら、こういうところに懸念がある、といった話をし、審議いただいたという経緯があります。今回はどういう経緯かわからないが、年度末の開催になって、予算が議決された後の開催というのは、我々としては消化試合に近いように感じている。

来年度の開催について検討していただいているとは思いますが、もともと2月の開催であるが、もう少し前の段階で開催し、私たちの声を聞いていただいたうえで、予算編成していただければありがたいと思います。来年度どのあたりで開催するか決まっていれば教えていただきたい。

○長崎地域連携・交通部長

今日はどうもありがとうございました。

この協議会につきましては、各市町長と知事以下県幹部が年に1回、一堂に会してその年の協議会の活動報告や意見交換を行うことを目的としているため、年度後半の開催が定例的となっていたというような状況であります。

先ほどは市長のほうからありました、今回はこのような形と、日程調整の関係でこの年度末の忙しい時期での開催については、大変申し訳ないと思います。来年度については、現在、市長会、町村会の事務局と調整をいたしまして、日程を調整させていただいているような状況でございます。

来年度につきましては、こういった状況、年度末にならないように、先ほどのご趣旨を伺いまして、時期について調整させていただきたいと思います。

○野呂副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

たくさんの意見交換いただきました。

それでは、進行を地域連携・交通部長にお渡しします。

よろしくお願いします。

○長崎地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

皆さんには議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、町村会会長の西田紀宝町長様からご挨拶をいただきたいと思います。

○西田紀宝町長

僭越ながら、ご指名いただきましたので、ご挨拶申し上げたいと思います。

今日は、令和 6 年度県と市町の地域づくり連携・協働協議会ということで大変中身の濃い協議会になったと思います。感謝申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、新宮紀宝道路が昨年 12 月 7 日に開通し、嬉しく思っています。渋滞が大いに解消されて、全然渋滞がないということでございまして、おかげさまで、私どもの基幹病院である紀南病院や新宮市の医療センターに患者を搬送するうえにおいても非常に効果があったと思います。

また、今日、課題となっておりました周産期医療ではないのですが、紀南地域には新宮市にしか分娩するところがありません。そういうところで、県の皆さん方にも産婦人科を、分娩できる状況を作っていただくというご協力・ご支援をいただいております、大変嬉しく思っています。

昔からこの土地で生まれてこの土地で育って、地域のために恩返しをしないといけない、というところがあったが、今は生まれるところが他の地域であっても、育つところも地元という状況になるんですけど、ちょっとちぐはぐしたところがあります。

しかし、財政状況を考えると分娩、産婦人科は厳しい状況というのがございますので、知事もおっしゃっていただきましたが、紀南病院もそうですが、コロナの時期は病院として成り立っていましたが、コロナが明けたら入院患者が少なくなり、運営は赤字になっているという状況です。

やはり地域の医療資源、介護事業所なんかもそうです。介護報酬なども下がっている中で、処遇改善していかないといけない。こういう厳しい状況の中、われわれ地方にいる自治体としては医療資源・介護資源をしっかり守っていかないといけない、その責任がある。そういった介護報酬なり医療報酬を上げていただくというのが一つの方法なんです。そういうことを含めて、こういう地域の資源を守っていくことにおいて、知事もおっしゃっていましたが、一体となって国に物申し上げていく、地域資源を守っていくという体制において、力添えをいただきたいと思います。

防災についても、避難所の災害関連死など言われているが、緊急の対応というのは市町で責任をもってやらないといけない状況となってしまうので、避難所の運営については、市町で連携し、県の支援をいただきながら、災害に関する影響が出ないような体制づくりも必要となってしまう。

この年度末の会議というのは、もう少し前に県の方で調整してほしい。お互いその方がよいのではないかと思いますので、今後の開催時期についてご検討いただければありがたいと思っています。

今日は県の部長さんはおそらく最後になるのではないかと思います。お世話になりありがとうございます。心より感謝申し上げます。また、新たな部署でさらなるご活躍を祈ります。

これをもちまして、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○長崎地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」第1回総会を終了させていただきます。